



令和2年度全国労働衛生週間

本週間10月1日～7日（準備期間 9/1～30）

令和2年度スローガン

「みなおして 職場の環境 からだの健康」

岐阜労働局長メッセージ

～ 令和2年度 全国労働衛生週間を迎えるにあたって ～

本年度も「国民の労働衛生に関する意識を高揚させ、事業場の自主的な労働衛生管理活動の推進を通じて、労働者の健康確保に大きな役割を果たすこと」を目的として、第71回目となる「全国労働衛生週間」が10月1日から7日まで実施されます。

労働者の健康を巡る状況として、全国における令和元年度の精神障害に係る労災支給決定件数は509件（前年比+9.5%）、脳・心臓疾患に係る労災支給決定件数は216件（前年比-9.2%）となっていることから、依然としてメンタルヘルス対策や長時間労働の抑制等による健康障害防止対策の実施が重要な課題となっております。

また、本年3月には、労働災害の予防的観点から高年齢労働者の健康づくりを推進することを目的の一つとした「高年齢労働者の安全と健康確保のためのガイドライン（エイジフレンドリーガイドライン）」が新たに策定され、高年齢労働者の健康状態等を把握することや心身両面にわたる健康保持増進措置に取り組むこと等が定められました。

このほか、令和3年4月1日から施行予定の改正労働安全衛生法施行令等では、金属アーク溶接等を行う作業場で発生する「溶接ヒューム」が新たに特定化学物質に指定されることとなり、換気装置の設置や呼吸用保護具によるばく露防止対策の実施及び特殊健康診断の実施等の各種措置義務が新たに規定されました。県内においても、溶接ヒュームを発生させる事業場が多数あることから、該当する事業場では適切な対応が求められます。

このような状況の中、本年度は、

「みなおして 職場の環境 からだの健康」

をスローガンとして全国労働衛生週間の取組を展開することとなりました。

各事業場におかれましては、全国労働衛生週間を契機として、労働衛生水準の向上や労働衛生意識の高揚を図るとともに、経営トップが中心となり職場の衛生巡視を行うなど、自主的な労働衛生管理活動の定着を図っていただきますようお願い申し上げます。

なお、本年度の各種取組につきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、政府が示す「新しい生活様式」に十分配慮したうえで実施していただきますよう、併せてお願い申し上げます。

令和2年7月

岐阜労働局長 畑 俊一

全国労働衛生週間に実施する事項(抜粋)

本週間(10/1~7)に実施する事項

- ① 事業者又は総括安全衛生管理者による職場巡視
- ② 労働衛生旗の掲揚及びスローガン等の掲示
- ③ 労働衛生に関する優良職場、功績者等の表彰
- ④ 有害物の漏えい事故、酸素欠乏症等による事故等緊急時の災害を想定した実地訓練等の実施
- ⑤ 労働衛生に関する講習会・見学会等の開催、作文・写真・標語等の掲示、その他労働衛生の意識高揚のための行事等の実施

準備期間(9/1~30)に実施する事項

- ① 重点事項
 - ア 過重労働による健康障害防止のための総合対策の推進
 - イ 労働者の心の健康の保持増進のための指針等に基づくメンタルヘルス対策の推進
 - ウ 労働災害の予防的観点からの高年齢労働者に対する健康づくりの推進
 - エ 化学物質による健康障害防止対策に関する事項
 - オ 石綿による健康障害防止対策に関する事項
 - カ 受動喫煙対策に関する事項
 - キ 治療と仕事の両立支援対策の推進に関する事項
 - ク その他の重点事項
 - ・ 職場における腰痛予防対策指針(平成25年6月18日付け基発0618第1号)に基づく対策の実施
 - ・ 「STOP! 熱中症クールワークキャンペーン」に基づく熱中症予防対策の徹底
 - ・ 事務所や作業場における清潔保持
- ② 労働衛生3管理の推進等
 - ア 労働衛生管理体制の確立とリスクアセスメントを含む労働安全衛生マネジメントシステムの確立をはじめとした労働衛生管理活動の活性化
 - イ 作業環境管理の推進
 - ウ 作業管理の推進
 - エ 健康管理の推進
 - オ 労働衛生教育の推進
 - カ 心とからだの健康づくりの継続的かつ計画的な実施
 - キ 快適職場指針に基づく快適な職場環境の形成の推進
 - ク 職場における感染症(新型コロナウイルス感染症、ウイルス性肝炎、HIV、風しん等)に関する理解と取組の促進
- ③ 作業の特性に応じた事項
 - ア 粉じん障害防止対策の徹底
 - イ 電離放射線障害防止対策の徹底
 - ウ 騒音障害防止のためのガイドラインに基づく騒音障害防止対策の徹底
 - エ 振動障害総合対策要綱に基づく振動障害防止対策の徹底
 - オ 情報機器作業における労働衛生管理のためのガイドラインによる情報機器作業における労働衛生管理対策の推進
 - カ 酸素欠乏症等の防止対策の推進
 - キ 建設業、食料品製造業等における一酸化炭素中毒防止のための換気等
- ④ 東日本大震災等に関連する労働衛生対策の推進

詳しくは厚生労働省ホームページをご覧ください